

介護職員基礎研修課程修了評価実施要領

(目的)

第1条 介護職員基礎研修課程において、受講者に求められている知識及び技術の修得がなされていることについて確認するため、株式会社デーシーエスが、修了評価を実施する。

(評価の方法)

第2条 修了評価の方法は、筆記試験、実技試験、実習記録の確認によるものとし、必要に応じて成果物及びレポート等における理解と習熟の程度を加味して行う。

(評価の実施)

第3条 修了評価の実施については、別紙「修了評価実施細則」(以下「細則」という。)により定める。

(評価の基準)

第4条 各科目において得点が6割以上の者を合格者とし、その評価区分等については、細則により定める。

(評価を受ける資格)

第5条 修了評価を受けることのできる受講者は次のとおりとする。

- (1) 介護技術に係るカリキュラムに定める全ての科目時間を受講した者。
- (2) やむを得ない理由により、一部の科目時間について受講できなかった科目の補講を受講し、上記(1)を満たすことができた者。

(評価基準に達しなかった者の取り扱い)

第6条 修了評価の結果、基準に達しなかった者の取扱いは次のとおりとする。

- (1) 評価結果から知識及び技術の習得状況を判断して再評価する。
- (2) 再評価は、原則として、当該訓練期間の終了日までに行なうこととする。
但し、実習にかかる再評価を行う場合は、この限りではない。

(情報の管理)

第7条 修了評価に係る次の情報は、株式会社デーシーエスが管理する。

- (1) 修了評価試験問題
- (2) 修了評価試験採点結果
- (3) 修了評価試験合格者名簿

(修了証明書の交付)

第8条 修了証明書は、「山形県介護員養成研修事業者指定に関する要綱」に従い、全ての科目を受講し、修了評価が基準に達していた者に対し、山形県知事が交付する。

(附則)

この規定は、平成23年10月4日から適用する。

修了評価実施細則

1 実施時期

講義、演習及び実習の各科目について、カリキュラムに記載ある時間数を履修した時点で、修了の評価を行う。

2 実施日程と時間

- (1) 実施する日程は、カリキュラムに定めるとおりとする。
- (2) 筆記試験は、1時間とする。
- (3) 実技試験は、試験の内容に応じて適切な一人あたりの実施時間を定めて行う。

3 修了評価の方法

- (1) 講義及び演習科目は、筆記試験の結果により評価する。ただし、「介護におけるコミュニケーションと介護技術」及び「生活支援と家事援助技術」については、筆記試験のほか、実技試験の結果により評価することができる。
- (2) 事前演習及び事後演習科目は、発表内容及びレポートにより評価する。
- (3) 実習科目は、実習評価表により評価する。

4 評価基準

(1) 筆記試験（講義）

- ①各科目の試験問題は、100点満点とする。
- ②採点の結果について、次の基準を定める。
A (80点以上) B (79点～70点) C (69点～60点) D (60点未満)
- ③評価の結果がDであった者は、修了評価基準に達しなかった者として取り扱う。

(2) 実技試験（演習）

- ①試験問題は、100点満点とする。
- ②採点項目は、作業内容、態度、動作、作業時間とする。
- ③採点の方法は、減点法とし、上記②の「採点項目」ごとに減点して評価する。
- ④採点の結果について、次の基準を定める。
A (80点以上) B (79点～70点) C (69点～60点) D (60点未満)
- ⑤評価の結果がDであった者は、修了評価基準に達しなかった者として取り扱う。

(3) 発表内容及びレポート（事前演習及び事後演習）

- ①評価は、経験目標の各項目について行う。
- ②定める評価基準は、次のとおりである。
A 大変良い（経験目標について正確に理解しており、積極性がある）
B 良い（経験目標についてほぼ正確に理解している。）
C 普通（経験目標について一部理解が不足している点がある。）
D 不可（経験目標について理解していない。）
- ③評価の結果がDであった者は、修了評価基準に達しなかった者として取り扱う。

(4) 実習評価表（実習）

- ①各実習科目について、経験目標実施の有無を確認する。
- ②自己評価のうえ、実習事業者が評価する。
- ③評価は、各実習科目のビジネススキル及び介護技術スキル（シラバス内「到達水準」）について行う。
- ④評価基準は、次のとおりとする。
 - A 大変良い（確実に理解・修得しており、反省点及び疑問点等についても明確に整理している。）
 - B 良い（理解・修得しており、反省点及び疑問点等についても整理している。）
 - C 普通（理解・修得しているが、反省点及び疑問点等について一部理解不足のため整理できていないところがある。）
 - D 不可（理解・修得していない。）
- ⑤評価の結果がDであった者は、修了評価基準に達しなかった者として取り扱う。

5 修了評価結果の通知

直接、受講者に対して通知するとともに、必要に応じて追指導を行う。